_	_
2	5
ź	Ŧ
Ē	隻
C	D
	+
E	bj
d	<u>_</u>
=	Ψ
ſ	Б
	$\overline{}$
ì	堇
F	戉
E	隻

	大	事	項	地球温暖化対策に対する取り組み	
施	中	事	項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
策				物流の効率化等	海事振興部
名	小	事	項	[海上運送事業用船舶への省エネ設備・技術	
				の導入事業]	

【計 画】

海上運送事業用船舶への省エネルギー設備・技術の導入や海上交通における 低炭素促進に向けた取組みとして、以下の施策を推進する。

- イ)海上運送事業の用に供される船舶への省エネルギー設備・技術の導入事業(当該設備・技術を導入する船舶の建造を含む。)者に対して、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)の行う「エネルギー使用合理化事業者支援事業」補助制度の活用を促し、省エネルギー対策を取り組む海上運送事業者に対して支援を行う。
- 口)モーダルシフトの担い手であるフェリー、内航海運に対する競争力の確保、活性化に向けた支援として平成25年度に実施する「海上交通の低炭素化等総合事業」の活用を促し、SII補助制度の活用とあわせて、船舶への省エネ設備・技術の導入に対して、より一層の支援を行なう。

【評 価】

平成25年度の「海上交通低炭素化促進事業」については、管内1事業者から所有船舶の低炭素化への改造等(低炭素化改造等事業)について以下のとおり申請があり、補助金の交付を行なった。

〈旅客船(交通船を含む)〉

(低炭素化改造等事業)

对象事業者1事業者、対象船舶数1隻(対象設備数1件)

補助金交付額 約663万円

設置した主な低炭素化設備

発生低燃費型ディーゼル機関への換装

〈貨物船(内航RORO船を含む)>

(低炭素化改造等事業)

実績なし

- イ)一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)の行う「エネルギー使用合理化事業者支援事業」補助制度については、平成26年度においても実施が予定されている。
- 口)「海上交通低炭素化促進事業」補助制度については、地球温暖化の防止と低炭素型の物流体系の構築を図るため、平成22年度から低炭素化船舶への代替や所有船舶の低炭素化への改造等を行なう事業者、陸上輸送から海上輸送への転換のため非けん引自動車(シャーシ等)を購入する事業者に対して、国が経費の一部を補助するという形で実施してきたが、本事業については、平成25年度をもって終了することとなった。